

サンスクリット刻文に見えるスルターン認識

三 田 昌 彦

1. はじめに

南アジアにムスリム勢力が本格的に進出してくる11世紀以降、とりわけ12世紀末から14世紀は、北インドでスルターン支配が形成・確立していく時代である。それは土着の非ムスリムが彼らの統治を受容するプロセスでもあった。彼らがいかにスルターン勢力の統治を受容していったかはこの時代の大きな問題の一つであり、そしてそれは単なる支配・被支配関係の問題ではなく、異なる文化背景の人々との間の遭遇と他者認識の問題とも関係させる必要があるのは言うまでもない。

ムスリム勢力とインド側との間の他者認識の問題については、これまでの研究によれば概ね以下のような認識にあるといていいのではないかと思われる。すなわち、ムスリム側のペルシア語史料がインドの人々を「ムスリム」「非ムスリム」と宗派的認識のカテゴリを持っているのに対して、サンスクリットなどインド諸語の記録者たちはムスリムを「ムサラマーナ、ムサルマーン（ムスリム）」と称することは滅多になく、「トゥルシュカ」「ヤヴァナ」「シャカ」などといった元来言語や出自を意味する表現で呼んでおり、ムスリム勢力に対する認識は決して宗派認識に基づくものではなかった。ムスリム側が記録する「ヒンドゥー」という言葉も、ある特定の宗教徒を意味したわけではなく、広くインド人を意味する言葉であり、一方、インド諸語の文献には他称でしかない「ヒンドゥー」という言葉はムスリム支配当初には見られず、後になってから「非ムスリム」と同様のカテゴリとして徐々に現れてくるにすぎない¹。つ

¹ インド在来エリートによる「ヒンドゥー (Hīdu, Hīṃdu)」カテゴリの受容については、ラージャスターンでは早くも14世紀末には、「ムサルマーン」に対するカテゴリとして、ラートル王家の発給する銅板施与勅書に現れる。

jañīro tabapatara kara dīna añīro koī khecala karasī te Hīdu (Hīndū) ne gavu Musalamāna ne sura(sūra)ko pāpa hosī śrī Cavaḍājī vemukha hasī. 「銅板文書が作成されたこの施与に関して何か問題を起せば、ヒンドゥーの場合には牛に関する罪を、ムサルマーンの場合には豚に関する罪をかぶり、Cavaḍājī (女神の名)に嫌われるであろう。」(Copper-Plate Charter of Cuṇḍā (Rāthor), VS 1452: ARSMSP, 1933, p. 5)

ラージャスターンのマールワール地方で現れた銅板勅書でのこの言い回しはその後ほどなく消滅し、代わってその東隣のトラーワティー地方で16世紀末ないし17世紀初頭のトーマル王家の銅板勅書に以下のような用法として現れる。

jo koī aha kī śecala karai to jahaneja kā dharama kī so chai Hīṃdu ne Hīṃdvā kā dharama kī soṃ chai Musalamāna na Musalamāna kā dharama kī soṃ chai. 「もし何か問題が起これば、そこの人のダルマに依拠する。ヒンドゥーはヒンドゥーのダルマに、ムサルマーンはムサルマーンのダルマに依拠する。」(Copper-Plate

まり、当時の互いの認識は我々が一般的に使用している「ヒンドゥー」と「ムスリム」というカテゴリや関係で論じることは極めて難しい [Chattopadhyaya 1998: 20, 28–30, 89–91; Talbot 2003: 90–91; 稲葉 2019: 117–121; 二宮 2022: 161–162; 三田 2007b: 55–56]²。

また当時のバラモンら知的エリートは外来者を直ちに排除するどころか、バラモンの理念的な価値観を含むサンスクリット文化を受容する用意があれば、むしろ積極的に支配者として受容していた。彼らは外来支配者の存在をサンスクリット文化の文脈で解釈し、王統譜を作成(捏造)して正統クシャトリアとし、ブラフマニズムに基づく宮廷文化(ヴィシュヌ・シヴァ信仰と宮廷儀礼、サンスクリット勅書の発給など)を導入させ、サンスクリット文化に同化させてきた。フーナやグルジャラ・プラティーハールなどはその典型である [三田 2007a: 218–219]。しかしガズナ朝、ゴール朝、デリー・スルターン朝は、サンスクリット文化が宮廷文化として定着したグプタ朝以来、サンスクリット文化に同化しない初めての外来統治権力であった。ここでは他者認識の問題は、支配者として君臨したこうした存在を彼らはどのように受容したのかという問題と関連づけて理解しなければならないであろう。

そこで本稿では、無前提に論じられない「ヒンドゥー」と「ムスリム」という一般化した関係を見るのではなく、具体的に当時の土着のエリート層が統治者となったムスリム国家の担い手をどのように表現して受容していたかを明らかにし、征服者・統治者としてのムスリム勢力と在来のエリートとの認識上の関係を考察することを課題とする。こうした課題に最適と思われる史料はデリー・スルターン朝初期のデリーおよびラージャスターン北部のサンスクリット語刻文で、いずれもスルターン支配下において、大型の階段井戸(vāpī)あるいは小型の井戸(kūpa)の建造を記念してデーヴァナーガリー文字で刻まれたものである。公共の利用のために井戸を建造して奉獻することは、当時のヒンドゥーの間では貯水池や寺院などの建造とともに、プールタ・ダルマ pūrta-dharma と称される功德を積む行為とされており [Kane 1974: 889–893]、その行為を顕彰する目的で刻文が刻まれた。これらの刻文(本稿では便宜的に「プールタ・ダルマ刻文」と称す)には一定の形式が認められ、①神々への拝礼、神々への賛歌、②統治者(王)の系譜と頌徳文、③建造者の系譜、④建造の事実、⑤刻文作成者と刻文作成の年月日、という順序で刻まれていた。②にあるように、そこでは必ずプールタ・ダルマが行われた

Charter of Balbhadra Tomar, VS 1657: [Mishra 2006: III, 132]

この場合はそれぞれの集団の慣習法に依拠するという意味かと思われる。ただし、この時代のラージャスターンにおいて「ヒンドゥー」「ムサルマン」のカテゴリが定着していたと見るのは微妙である。ムガル朝においてもマラーターがヒンドゥー・カテゴリに入らないなど、イギリス統治時代以降の現代的な用法とは異なっており [Truschke 2017: 14]、地域や時期はもちろん、状況に応じて異なっていたと見るべきであろう。

- 2 Talbot はデカン東部を対象に、ヒンドゥーの軍事エリートがムスリム勢力をイスラーム集団ではなく騎馬軍のチュルク人集団と見ることによって他者化し、自己の結集力を高めていたことを刻文史料から明らかにしている [Talbot 2003]。

時の支配者（彼はこの功德の1/6を受けるとされる³）が記され、時に王統譜を伴った詳細な頌徳文が刻まれた。それは王に対する多分に形式的な称賛であるとはいえ、支配下の住民によるスルターン認識を探る上で貴重な情報源であることは間違いない。

このようにプールタ・ダルマ刻文では統治者は称賛されるべきものなので、ムスリム支配者とはいえ、やはり称賛の対象となる。それゆえ、これらの記録は井戸建造者と頌徳文の作成を任されたバラモンらが彼らをいかに認識したかという問題だけでなく、彼らが自分たちとは異なる文化体系をもつ統治者の正統性を、サンスクリットの文化体系の中でいかに処理したかという問題にも答えてくれるはずである。様式化された刻文であるが故に、かえって異文化遭遇と受容の抱える問題がこうした史料には集中的に表現されるとも言えよう。

なお、本稿で検討する刻文はプールタ・ダルマ刻文すべてを網羅しているわけでは全くなく、主にはこれまでも検討されてきた比較的著名な刻文である。しかし検討した結果、それでもある種の傾向を仮説的に論じることは可能ではないかと考えた。また、ここにも示したように刻文は様式化されたテキストであるにもかかわらず、これまでの研究では刻文テキストの形式の検討はほとんど行われていない。形式の問題、とりわけそれを逸脱するときに、スルターン認識・歴史認識に関わる興味深い問題が立ち現れる。本稿はそうした意味の新しい知見を獲得することを試みるものである。

2. ヴィクラマ暦1333年（西暦1276年）パーラム刻文：奴隷王朝バルバン治世⁴

まず最初に検討する刻文はデリー西部に位置する現パーラム（Pālam）地区で発見されたもので、ヴィクラマ暦1333年シュラーヴァナ月白分13日水曜日（西暦1276年8月13日）に、同地にタックラ・ウッダラ（*ṭhakkura Uddhara*）が井戸を建造したことを讃えた刻文である。ウッダラナは刻文からは職業は不詳だが、父親が *Uccāpurī (Uch)* の出身なので（vv. 16-17）、デリーでの取引がさかんなムルターニー商人との関係が考えられ、大商人である可能性がある。この韻文の後に、ウッダラナの父方の系譜、母方の系譜、彼の3人の妻と息子・娘たちの記述、多くの無料宿泊施設 *dharmasālā* を設置したことを記した後、旅行者たちのために、*Pālambagrāma*（現パーラム）に階段式井戸（*vāpī*）を建設したことを記し、最後に刻文作成者として *paṇḍita Yogīśvara*（バラモン）の名、および作成年月日が刻まれており、上記の形式通りである。以下に王統譜の部分を試訳として提示する。

3 「〔人民を〕守護する王は、すべての者から〔彼ら得る〕功德（ダルマ）の六分の一を受け取る。守護しないときは、彼は〔人民の〕罪（アダルマ）の六分の一を受け取る。」（『マヌ法典』VIII. 304 [渡瀬1991: 274]）。「正しく守護するならば、〔王は人民の正しい行いの〕善果の六分の一を得る。というのも、適切に〔人民を〕守護することはすべての贈与に勝るから。」（『ヤージュニャヴァルキヤ法典』I. 330 [井狩・渡瀬2002: 71]）。

4 *JASB*, XLIII (1874), Pt. I, pp. 104-110.

シュリー。ガナパティに拝礼。オーム、シヴァに拝礼。

〈中略：この世界を創造し保護し破壊するハラ（シヴァ）に対する賛歌〉(1)

波によってまたその絶え間ない揺れ動きによって神性 (amaratva) を注ぐ神々の世界の (amara) 河によって、全世界の帝位 (sāmrajya) の灌頂の光輝が頭上に注がれているシャンカラ (シヴァの別名)、月の光線が頭上で真っ白い傘のように輪を広げ、際限のない威厳 (prabhāva) をもつシャンカラが、あなた方の繁栄とならんことを(2)。

このハリヤーナ (デリーを含む地方の名) の地は、最初にトーマラ (Tomara) 族によって享受され、その次にチャウハーナ (Cauhāṇa: チャーハマーナ) 族、現在はシャカ (Śaka) 族の王 (indra) たちによって統治されている(3)。

最初にサーハヴァディーナ (Sāhavadīna: Shihāb al-Dīn Muhammad) が、その次にクドゥヴァディーナ (Khuduvadīna: Qutub al-Dīn Aibeg) 王 (bhūpāla) が、彼から生まれたサマサディーナ (Samasadīna: Shams al-Dīn Iltutmish) が、そしてペールージャ・サーヒ (Pherūja-sāhi: Rukn al-Dīn Firūz Shāh) が王 (bhūmipati) となった(4)。

そのあとにジャラーラディーナ (Jalāladīna: Jalāl al-Dīn Razīa) が、その次にマウジャディーナ (Maujadīna: Mu`iz al-Dīn Bahrām) 王 (nrpa) が生まれた。[そのあとに] 優れた王 (nrpati) アラーヴァディーナ (Alāvadīna: Alā al-Dīn Mas`ūd) が、[そのあとに] ナサラディーナ (Nasaradīna: Nāṣir al-Dīn Mahmūd) 王 (pṛthvīndra) が [出た] (5)。

ガウダ (Gauḍa: ベンガル) からガッジャナ (Gajjana: ガズニ) まで、ドラヴィダ地方 (Draviḍa-janapada) から、また Setubandha (インド南端部) から [北インドまで]、隅から隅まであらゆる地方 (janapada) が満足しているすばらしい善政 (saurājya) の [彼の] 王国では、彼のもとに奉仕 (or 挨拶 sevā) のために行き来する諸王 (kṣitipati) の王冠からこぼれ落ちる (bhraṣṭa) 宝石や jvālājāla (王冠の網細工?) の珊瑚をもって、大地は花咲く春の美しさで溢れる(6)。

東はガンジス川と海とが接合する場所に、西はインダス川と海とが接合する場所に、ああ、彼の軍隊が毎日沐浴のために走る。彼の出現によって、遊女たちは恐れることなく堂々と、手を揺すってブレスレットの音を鳴らしつつ戯れながら、様々な美しい衣装に身を包んで行き来している(7)。

彼の軍隊の前を行く騎馬の蹄によって巻き上げられる埃が、そこではるか遠くの前方の敵を押し止める。bhūreṇavaḥ? その、七つの海に囲まれた (mudrita) 大地の真珠の首飾りの中心者 (nāyaka)、ハンミーラ・ガヤサディーナ (Hammīra Gayasadīna: Amīr Ghiyāth al-Dīn Balban) 帝王 (samrāj) は拡大する(8)⁵。

5 // śrīḥ // Gaṇapataye namaḥ // om namaḥ Śivāya
srjati rakṣati saṃharatīhayastirayati (yaḥ syirayati) pratibodhayati prajāḥ / sabhavatāpaharoharo bhavatubhāvukacintitadāyakaḥ // 1 //

全世界の帝位を象徴するシヴァが繁栄をもたらすことを祈願した後、デリー周辺のハリヤーナの地を代々統治した王朝としてトーマラ朝、チャーハマーナ朝、シャカの諸王を記し、そのシャカの諸王（スルターン）の系譜をゴール朝のムハンマドから現スルターンのバルバンまで辿り、現スルターンを讃えている（verses 6-8）。

まず注目したい点は、奴隸王朝のスルターンの継承を概ねおさえていることである。フェリシュタなどのペルシア語年代記とは少し異なる部分はあるが（例えば短命のアールム・シャー（在位 1210-1211 年）は抜けている）⁶、デリーを支配したスルターンの順序として大きな誤りはない。ウッダラナが大商人であるとすればデリーの宮廷にも赴いていることがあるはずだが、それでも当時のデリーのヒンドゥー富裕層が、デリーの支配者の系譜をほぼ精確に把握していた点は驚くべきなのかもしれない。

次にスルターンに対する認識の特徴を検討してみよう。まず注目されるのはこれまでの研究でも多く指摘されている点であるが、スルターンたちを「ムスリム (Musalamāna)」と呼ぶのではなく、「シャカ (あるいはサカ : Śaka)」と呼んでいる点である。「シャカ」はもともと紀元前 2 世紀頃から北西インドに入ってきたイラン系の人々を指す言葉であったが、元来ギリシア人を指した「ヤヴァナ (Yavana)」と同様、バラモンが規定する社会生活とは異なる文化をもったイラン系以外の外来・定着者をも漠然と指すようになっていく [Parasher 1992: 231-232, 250-251]。この時代でも北西方面からきたバラモン文化とは異なる人々を漠然と指す言葉として、元来テュルク人を意味しつつもやはり中世初期に外来の定着者全般を指すようになったトゥルシュカ (Turuška) とともに使われていた [Chattopadhyaya 1998: 30]。ここではスルター

sāmrajyasy=ābhīṣeka-śriyam=amara-dhuni yasya mūrddhni prayātā kurvantī yā taraṅgair=avirata-vicalāc=c=āmaratvaṃ prayāti / śubhrāśora-śubhālāvalayayati sita-cchatra-cakr-āyamāṇaṃ mānātīta-prabhāvo bhavatu ma(sah) bhavatām Śaṃkaraḥ śaṃkariṣṇuḥ // 2 //

abhoji Tomarair=ādau Cauhāṇais=tad-anantaram Hariyānaka-bhūr=eṣā Śak-endraiḥ śāsya=’dhunā // 3 //

ādau Sāhavadīnas=tataḥ param Śu(Khu)duvadīna-bhūpālah jāto=’sya Samusadīna[h] Pherūja-sāhir=bbabhūva bhūmipatiḥ // 4 //

paścāj=Jalāladīnas=tad-antaram=ajani Maujadīna-nṛpaḥ / śrīmān=Alāvadīno nṛpati-varo Nasaradīna-prthv-īndrah // 5 //

ā Gauḍād=Gajjan-ānta Draviḍa-janapadāt=setubamdhāt=samantād=antas=satoṣa-pūrṇṇe sakala-janapade prājya-saurājya-rājye / yat-sev-āyāta-yāta-kṣitipati-mukut-odhātṭana-bhraṣṭa-ratna-jvālājāla-pravālair=vahati vasumatī vanya-vāsanta-lilāṃ // 6 //

Gaṃgā-sāgara-saṃgamam prati-dīnam prācyāṃ pratīcyāṃ=api snātum Simḍhu-samudra-saṃgamam=aho yat-sainyam=ādhāvati / hel-āndolita-pāni-kaṃkaṇa-raṇatkāreṇa vārāṃgaṇā yānty=āyāntī ca nirbhayā yad-udayāc=citr-āmarāḍ=ambarāḥ // 7 //

yat-sen-āgra-sara-tturaṃga-makhura-prakṣepa-vikṣobhitāś=śatrūn=atra nivārayāntī purato-dūreṇa bhūreṇa vaḥ (?) / so=’[’]yam sapta-samudra-mudrita-mahī-hārāvalī-nāyakah śrī-Hammīra-Gayasadīna-nṛpatis=samrāṭa(t) samujjimbhrate // 8 //

6 フェリシュタとの異同については、P. R. Karna が後述するラードヌー刻文に記されるスルターン系譜を対象に分析している。EI, XII, pp. 21-22.

ンは宗派で認識されていたのではなく、漠然と異人と認識されていたということになる。

また、ここではスルターンたちに対して *suratrāṇa* や *sulatāna* (いずれもスルターンを意味するサンスクリット語) を使用せず、*bhūpāla*、*nṛpa*、*prthvīndra* など伝統的なサンスクリット文化の王の呼称を使用している (以降の刻文例でも同様)⁷。さらに現スルターンであるバルバンの支配に対する評価も、「隅から隅まであらゆる地方が満足しているすばらしい善政 (*saurājya*)」として讃えており、ヒンドゥー諸王に対するプールタ・ダルマの刻文と基本的に同じ賛辞である。興味深いのは、verse 2においてシヴァが全世界の「帝国 (*sāmrajya*)」の灌頂を注がれる帝王であることが記され、それに対応するように verse 8においてバルバンを全インドを統合する「帝王 (*samrāj*)」と表現している点である。刻文作成者のバラモンは地上の「帝王」バルバンを天界の「帝王」シヴァと対応させ、同一視しているように見える。

さらに、R. M. Eaton が指摘しているように、この刻文の王統譜がゴール朝・奴隷王朝を、デリーを代々統治してきたヒンドゥー諸王朝の正統な後継王朝として位置づけていることは言うまでもない [Eaton 2000: 315; 2020: 56]。加えて本稿で新たに指摘すべきは、これは刻文形式としては全く新しいものであったという点である。従来のプールタ・ダルマの刻文や銅板施与勅書など、井戸建設や土地施与の刻文において、支配者およびその歴代の諸王のプラシャスティ (頌徳文) を記す場合、記されるべきは現王朝の系譜だけであるのが通例であり、それ以前の王朝が記されることはなかった。この刻文はデリーの王統として「シャカ」の王統だけでなく、トーマラ朝、チャーハマーナ朝を記している点において全く新しい形式である。現「シャカ」王朝が歴代の王朝の正統な後継王朝であることを示そうとする時、それ以前の王朝に触れざるを得ないのは当然である。むしろそうした新しい形式を踏まないと正統化できないものが、このデリー・スルターンの王朝にはあったということではないか。

以上のような諸特徴が示すのは、この刻文は前王朝に言及するという点を除けば、全体としては形式・語法もその内容も、伝統的なサンスクリット王権に対する典型的なプラシャスティ (頌徳文) であるということである。そこにはイスラームという発想は微塵もない。デリーのバラモンやヒンドゥーの富裕層は、サンスクリット文化・価値観に合致するようにスルターンの存在・行動を解釈し、インドの正統な王権として称えて受け入れていると言うべきであろう。

7 この時、*suratrāṇa* の用法はデリーでもすでに知られていたかもしれない。ヴィクラマ暦 1283 年チャイトラ白半月 11 日火曜日 (西暦 1227 年 3 月 30 日)、奴隷王朝シャムスッディーン・イルトゥトミシュ治世に発給されたマホーバー城 (UP 州) 発見のサンスクリット銅板勅書 (作成者はバラモン *Dedūka*) は、統治者であるスルターンを *paramahattāraka-tyādi śrīmat-suratrāṇa-Samasādīna* と称している [Prasad 1990: 86, obverse, 1.1]。遅くとも 13 世紀前半には *suratrāṇa* は北インドで知られていた可能性がある。用法を知りながら *suratrāṇa* を選択しなかったと言うべきなのかもしれない。この銅板勅書はこの点で重要だが、王統譜が記されていないので本稿の分析対象からは外されている。なお、この銅板勅書は発給者が不明確な書式をとっているため、発給者がスルターンであったかどうかは文書からは判然としない。

3. ヴィクラマ暦1373年(西暦1316年)ラードヌー刻文：

ハルジー朝アラーウッディーン治世⁸

次に取り上げるものは、ハルジー朝アラーウッディーンの支配下にあったラージャスターン州北部ナーガウル県のラードヌー (Lādñū) で発見されたヴィクラマ暦1373年バードラ月黒分3日金曜日(西暦1316年8月6日)の刻文で、その地の有力者 mahā-ṭhakkura サーダーラナ (Sādhāraṇa) がラードヌーにプールタ・ダルマとして階段式井戸 (vāpī) を建造したことを称えている。神々への賛歌ののち、王の系譜、サーダーラナの父方・母方・妻方の系譜を記し、井戸が建造され当該日に奉獻されたことを刻んでおり(奉獻された刻文の期日の段階では、スルターン位は息子のクトブッディーン・ムバーラク・シャーに移っている)、前掲刻文と同様、プールタ・ダルマ刻文の形式を踏んだものである。刻文作成者は dīkṣita (司祭の称号) カーマチャンドラ (Kāmacandra) で、称号から見ておそらくバラモンであろう。これについても王統譜の部分の試訳を以下に提示する。

〈ガネーシャ、サラスヴァティー、ヴァルナ諸神の礼賛〉(1-3)

——清浄なるそこハリターナ (ハリヤーナ) 地方 (Haritāna-deśa) にディッリー (デリー) Ḍhillī という名の都城 (purā) があり、美しく、インドラの都城 (śakra-purī) のようであり、歴大な宝石を有し、神インドラ (budhendra) に愛された都城である (4)。

〈都城の頌徳文〉(5)

王統譜の記述 (rājāvalī-varṇanam)。

かつてトーマラ (Tomara) 族によって、[その後] チャーフマーナ (Cāhumāna) の諸王によって享受された (bhuktā) この都城は、[今や] 象・馬・人の主 (gaja-vāja-nar-ādhiśa) であるシャカ (Śaka) 族によって、善政をもって (sādhunā) 統治されている (pālyate) (6)。

王 (bhūpa) サーハヴヴァディーナ (Sāhavvadīna)、その後には (tad-anu) シャカ王クトヴディーナ (Kuṭvudīna) が出た。彼は常に敵を殲滅する人であった。その次に出たのがサマサッディーナ (Samasaddīna) という名の人である。その次はペーロージャ・サーヒ (Peroja-Sāhi) で王の資質にあふれた人であった。その次の王はアラーヴァディーナ (Alāvadīna) であり、その次はマウジャディーナ (Maujadīna)、その次はナサラディーナ (Nasaraddīna) であった (7)。

その次はガヤーサディーナ (Gayāsadīna) であり、現在はクッディー・アラーヴァディーナ (Kuddī Alāvadīna) 王 (kṣitipa) である (8)。

⁸ EI, XII, pp. 17-27. Preserved at Government Museum, Ajmer.

アラーヴァディーナは、…(中略)…敵の弱点を突く人で、サハーヴァディーナ Sahāvadīna の息子で、欠点がなくあらゆる美点 (ratna) をもつ現在の主人である (9)。

宝石でちりばめた衣装と花輪で着飾った美女のように愛らしく艶めかしい南の地方 (南インド) は、象に乗るこの強力な人によってはじめて征服された (10)。

主人アラーヴァディーナ王は、ヴァンガ Vamga (ガンジス川河口部フーグリー川東岸)、ティランガ (Tilamga : テランガーナ)、グールジャラ (Gūrjjara : グジャラート)、光り輝くカルナータ (Karṇāṭa)、ガウダ (Gauḍa : ガンジス=フーグリー川西岸) の諸王と、吼えるガルッジャナ (Garjjana : ガズナ) の山岳の諸王や海岸地帯のパーンディヤ (Pāṃḍya) 人を征服して、ナーガなどの (nāg-ādi) 宝石をもたらず戦争をなさず、それぞれの地に戦勝記念塔 (kīrtistambha) を建てるかのようであった (11)。

高大なる英雄の資質、偉大なる行績、強大なる威厳、宝石・馬・象などその富の集積で満たされた独立の支配者、象・馬・人の主 (hasty-aśva-nar-eśvara) が統治する。大地においてアラーヴァディーナに匹敵する偉大なるシャカ王は、いずこにおいても、かつて生まれたことはなく、現在もなく、今後も存在しないであろう (12)。

至高のアラーヴァディーナ王の治世下、大地に愛されたプラーの主 (Purā-pati)⁹であるサーダーラナ (Sādhāraṇa) は徳 (guṇa) によってあらゆる美点を獲得して、王庫財務官 (bhūpa-dhan-ādhikārin) になった (13)¹⁰。

9 校訂者によれば、Purā は Lāḍṇū から 3 マイル離れた Khānpurā とされている。

10 // om // svasti // śrī-Gaṇeśvarāya namaḥ //

yo nityam viśva-lakṣmīm prathayati vidhivad-deva-daity-ḥemdra-vamḍyaḥ sadyaḥ puṣṇāti si[ddhim] harir=iva janatā-pālan-āy-epsitām yaḥ / yo [vā] vyāl-eśa-sālī hara iva nitarām viśva-vighnāni nighnannir(nighnānir)=vighnam vighna-rājāḥ sa [bha]va[ta bhava]tām=iṣṭa-siddhyai Gajāsyah // 1

yā [śauklīm] dyutim=ātanoti vilasan-muktāvālī-caṃdramaś=caṃcat-kaṃvu(bu)-tuṣāra-kumda-kalilā-karpūra-pūr-ottarām / y[ā] ghā(dhā)trā hariṇā hareṇa satataṃ sarvv-ārtha-siddhyai stutā sā vaḥ pātu Sarasvatī bhagavatī nyā(jñā)[na]-pradā sarvvadā // 2

sarvv-priyaḥ pracura-ratna-vibhūṣit-āṃgaś=caṃdr-ānan-āñja(bja)-sukhado=[pi] bhujamga-sevyaḥ / gambhīra-hrj-jagati jīvana-pūrit-ā[śāḥ] kām-iva naṃdayatu vo varuṇaḥ sa dai(de)vaḥ // 3

yatra śrī-Hari[pā]da-saṃśreya-vaśāt śrīḥ saṃcarat=ujva(jjva)lā kṣīr-aughai[r*] harid-aśvajā janapadaṃ matt-eva yatr=āvati / tatra śrī-Haritāna-deśa-vimale Dhill-iti nāmnā pu[rī] ramyā śaka(kra)pur-iva ratna-nicayā ni[tyam] vu(bu) dhemdra]-priyā // 4

viprāḥ śāstra-pa[raṃ]parā-śruti-vidah sat-paṃca-yanyā(jñā)[n] pare pu[ṣṇanti] pra[ti]-vāsaraṃ vidadhati sva-karmma varnāḥ pare / yasyām=īśa-nirīkṣaṇa-kṣata-tanuḥ puṣy-āyudhaḥ kāmīni-vaktr-āmbhoja-madhu-prapuṣṭa-vapuṣā viśveṣu sannahyate(saṃnahyate) // 5

cha // rājāva[ḥ]va]ṃmanā //

yā purā Tomarair=bhuktā Cāhumān-ādhipai[h*] purī / gaja-vāji-na[r-ā]dhīśaiḥ sādhunā pālyate Śakaiḥ // 1 (6)

bhūpaḥ Sāhavadīnas=tad-anu [sama]bhavat=Kuṭvudīnaḥ Śak-eśaḥ śaśvan=niḥṣeṣit-ārir=jjagati sa Samasaddīna-nāmā tato=bhūt / tasmāt=Peroja-Sāhir=nṛpa-guṇa-nipuṇo=lāvadīnas=tato=smād=bhūpaḥ śrī-Maujadīnas=tad-anu ca Nasaraddīna-nāmā tato=sya // 2 (7)

Gayāsaddīnas=tu tato=nu Kuddī Alāvadīnaḥ kṣitipo=sti sadyaḥ // 3 (8)

Alāvadīno nṛpati[r=mma]hīnastvahīnakarmā ripu-[bhi]nna-marmā Sāhavadīnasya suto=na[vadyaḥ] sama[sta]-

まず、井戸建設者のサーダーラナについて少し考察しておこう。彼はラードヌーに近接する Purā (現 Khānpurā) の支配者 (Purā-pati) であるが (verse 13)、bhūpa や kṣitipa などといった租税徴収権の確立した「王」ではない。つまり刻文の記し方によれば、いわゆるサーマタなどの従属王権とは理解されていないと思われる。ではこの地がハルジー朝の直轄地なのかといえば、それもはっきりしない。彼が古くからこの地の支配者であったかどうか不明確である。ただ Purā-pati とあるので、井戸が建造された時にはこの地の在地支配者であったことは間違いない。そして verse 13にあるようにアラウッディーンによって王庫財務官 (bhūpadhanādhikārin) に任じられたとすれば、彼はこの地をイクターとして確保していた可能性はある。彼の系譜を見ると、父方も母方も、また妻の系譜も「クシャトリヤ」とされているが、クシャトリヤであれば氏族名が記されるのが通例であるにもかかわらず、それが無い。そうした点もあって、校訂者は彼をカトリ Khatri (書記カーストで、自身はクシャトリヤを称するが一般にヴァイシャに位置づけられている) と見ている¹¹。カトリだと断言する根拠にも乏しいが、氏族名の不明な在地エリートが、デリー・スルターンの支配が及ぶ中でその臣下となることで在地支配を固めた、そのような事例と見ることもできるかもしれない。

さて、この刻文に記される王統譜によると、ラードヌーの地を支配する王はデリーの支配者であり、そのためデリーの支配者の系譜が記されることになる。その語り方は、トーマラ朝から始めており、チャーハマーナ朝を経て、「シャカ族」へと継承されるという、支配者を「シャカ」と称する点も含め、前掲のパラム刻文と全く同じ形式である。こうした形式の王統譜が、デリーを超えてかなり広い範囲に共有されていたと考えてよいであろう。そこでの称賛の仕方も同様で、その統治は善政 (あるいは慈悲深い統治) によるものだ (sādhunā) と讃えられ (verse 6)、同時にインド全域の統合に成功した帝王として称賛されている。語法を見ても、スルターンたちを表現する際には kṣitipa や bhūpa など伝統的なサンスクリット文化の王の表

ratnaiḥ prabhur=asti sadyaḥ // 4 (9)

ratna-vāso-guṇaiḥ kāmṭā kāmṭ-eva gaja-gāminā / kāmīnī va(ba)lin=ānena dakṣiṇ-āśā jītā purā [/*] 5 (10)

jitvā Vamga-Tilamga-[Gū]rjjara-lasat-Karṇāṭa-Gaud-ādhipā[n ga]rjjad-Garjjana-pārvvatīya-nrpatīn Pāmdyān payodhi-śrītān / sthāne sthāpitavān na [kārita-ṛaṇān=nāg-ā]di-ratna-pradā[n kī]rtistambha-cayān=iva prabhur=asau Alāvādīno nṛpaḥ / (//) 6 (11)

uccaiḥ so(śau)rya-guṇai[r=u]dāra-caritais=ti(s=ṭi)vra-pratāpena vā ratnair=vvāji-gaj-ādibhir=vvasu-caya(yai)ḥ pūṇa(rṇaḥ) svarāḍā(d=rā)jate / śrī-ha[sty-aśva]-nar-e[śvaro] bhuvī [mahān=A]llāvādīn-opamah saṃjāto na purā na c=āsti bhavitān=āgre Śak-esa(śa)ḥ kvacit [/*] 7 (12)

Alāvādīno(na)sya nṛpahya(sya) rājye Purā-patir=bhūpa-dhan-ādihikārī / guṇaiś=ca sa[rvv-o]ttamatām=ava(vā)pya Sādhāraṇo bhūmi-vallabho=bhūt / (//) 8 (13)

¹¹ 校訂者はその理由を、1) パラモンのゴートラはラージプートには見られない、2) もしラージプートならチャーハマーナやパラマラなどクラン名が記されるはず、3) 王庫財務官に任じられているが、ラージプートでは考えられない職務、4) デリー・スルターン諸王朝時代に Khatri の名がとどろくようになることは歴史的事実 (彼らは当時行政官としてだけでなく武官としても活躍した)、したがってサーダーラナがブラーの「ジャーギールダール」(イクター保有者) になっていても不思議ではない、としている (EI, XII, p. 22)。

現が使用され、パーラム刻文と全く変わらない¹²。ここでもデリーのスルターンたちはムスリムの王としてではなく、サンスクリット王権の王として受け入れられたのである。

ただし個々のスルターン名については少し違和感がある。パーラム刻文では記されていないが、ここでは記されないスルターンとして、女性スルターンのジャラルッディーン・ラズィーヤ（在位1236-1240年）が挙げられる。パーラム刻文以後のスルターンについては、バルバン以後アラーウッディーンまでのスルターン、すなわちムイズッディーン・カイクバード（在位1287-1290年）、シャムスッディーン・カユーマルス（在位1290年）、さらにハルジー朝のジャラルッディーン（在位1290-1296年）が記載されていない。しかし、バルバンまではくどいくらいに「次の (tadanu, tatas)」という言葉でスルターンをつないできたのに、バルバンの直後にアラーウッディーンが記されるにあたっては、「次の」スルターンではなく突然「現在の (sadyas)」スルターンとされていることからすれば、これは系譜関係を誤認したのではなく、明らかに省略したと見なければならぬ¹³。しかもスルターン位に就いていないサハーヴァディーナ（シハーブッディーン・マスード）の息子であると正しく記述されており、むしろ系譜関係まで精確に把握しているというべきである。この点は以下に述べる視点に立つ時重要である。

スルターンたちは確かにサンスクリット文化の文脈で受け入れられており、ムスリム、イスラームという認識は微塵も感じられない。しかし在来の王権とは明確に区別されていた。トーマラ朝とチャーハマナ朝は別王朝として認識するが、ゴール朝、ハルジー朝、および王朝の呼称自体が問題視されることもある「奴隷王朝」の様々な系統のスルターンについては、ここに見たように系譜関係まで把握していたらしいにもかかわらず、あたかも一つの王朝名のよう

12 この刻文では verse 36 だけ、ハルジー朝最後のスルターンであるクトブッディーンの称号に、スルターンのサンスクリット表現 (suratāṇa=suratrāṇa) が使われている (EI, XII, p. 27)。実は v. 36 以降の作成者は dīkṣita カーマチャンドラではなく、Gauḍa 族の Kāyastha Dāmdā である。

この刻文には二つの年月日が記されており、一つはカーマチャンドラによって韻文 (verse 35 まで) が作成されたヴィクラマ暦 1372 年ヴァイシャーカ月 Jayā-tithi の木曜日、もう一つがこの井戸が奉獻されたヴィクラマ暦 1373 年バードラ月黒分 3 日金曜日である。前者はアラーウッディーンの治世であり、後者はクトブッディーンの治世だと刻まれている (verse 36)。そしてこの王統譜が作成されたのは前者の時であり、井戸建造時の支配者としてアラーウッディーンを讃えるプラシャスティがここに示したように刻まれた。しかし建造に時間がかかり、奉獻の式典が行われた段階ではスルターンは息子に移っていたために、verse 36 としてクトブッディーンの治世に言及したということだと考えられる。その際に作成された韻文が verses 36-37 であり、その作成者が Kāyastha Dāmdā である。なぜ彼の作成では suratrāṇa が出てくるのかは説明できないが、suratrāṇa の使用については、その意味するところも含め、別稿に譲りたい。

13 この刻文の校訂者 P. R. Karna はフェリシュタとの異同がかなりあることを指摘して、刻文作成者の情報の不正確さを主張する (EI, XII, pp. 21-22)。Talbot もこの分析をそのまま支持して、一連のデリー、ラージャスターンのサンスクリット刻文の不正確さを強調している [Talbot 2016: 93]。しかしバルバン以後の奴隷王朝のスルターンの未記入や、ジャラルッディーンが記されていないことは、刻文の文章から明らかに作成者による省略であって、知らなかったからではない。ただし Karna も指摘するように、それ以外にも若干の異同は確かに認められるので、その点において刻文作成者らが持っていたスルターンに関する情報は、一連のペルシア語年代記からのものではなかった可能性は十分あろう。

に一括してシャカと呼ぶのである。ここにはデリー・スルターン統治の初期において、ヒンドゥーたちがスルターンたちを中央アジア・西アジア方面出自の外来者として、他のヒンドゥー諸王朝とは区別したカテゴリで認識していたことが示されている。それは前節で述べた、「シャカ」王朝の正統化に際して生み出された王統譜の新しい形式——前代の諸王朝の後継王朝として正統化する形式——とも関係すると考えられる。この点については、他の問題とも絡めて最終節で再考する¹⁴。

4. ヴィクラマ暦1384年(西暦1328年)サルバン刻文：トゥグルク朝ムハンマド治世¹⁵

最後に取り上げるものは、デリー南郊のサルバン (Sarban) 村 (現在はニューデリーの Raisina Road) で発見されたヴィクラマ暦1384年パールグナ月白分5日火曜日 (西暦1328年2月16日) の刻文である (期日は刻文が刻まれた日)。トゥグルク朝ムハンマドの治世に、デリーの Agrotaka 地区出身の商人 (sādhu) ケータラ (Khetala) とパイタラ (Paitala) が、サルバン村のはずれに井戸 (prahi, kūpa : 階段のない比較的小さな井戸) を建造したことを称えている。刻文作成者は記されていない。これまでと同様、王統譜の部分の試訳を以下に提示する。

Gaṇādhipati に拝礼 (1)。

母なる Āmbavatī 女神とともにシヴァ (Satyala) が恩寵 (prasāda) をもってあなたがた

¹⁴ ラージャスターン北東部 (発見地は不明) には、もう一つアラウッディーの治世に言及するヴィクラマ暦1362年 (西暦1306年) のサンスクリット刻文がある (Jaipur Museum Impression Ins. of Allāuddīn Khaljī, VS 1362: EI, XXX, pp. 189-190 and Plate)。これも在地の支配者と目されるチャーハマーナ族の mahā-khaḍgadharā Bhojadeva が井戸を建造したことを刻むプールタ・ダルマ刻文であるが、非常に簡略なものである。ここでもやはりスルターンを示す suratrāṇa は使われず、「すべての諸王の高慢を押しつぶす (samasta-bhūpāla-māna-marḍana) mahārājādhīrāja Allāvādīna」と記され、全インドの諸王を支配下に入れる帝王とされている。

グジャラートのカンバート発見のヴィクラマ暦1366年 (西暦1309年頃) の刻文もアラウッディーンに言及しているが、ここでは suratrāṇa が使われている。「1366年、pratāpa をもって地上 (bhūṭala) を獲得したる suratrāṇa Alāvādīna の pratiśarīra (a representative) Alpakhāna の勝利の統治下 (rājya) にある Stambhatīrtha (Khaṃbhāt) において、——」 (om arham // saṃvat 1366 varṣe pratāp-ākṛānta-bhūṭala-śrī-Alāvādīna-suratrāṇa-pratiśarīra-śrī-Alpakhāna-vijaya-rājye śrī-Stambhatīrthe —— [HIG IV: No. 1])。

前王ジャラルッディーン治世のデリーの Sonepat 発見の、井戸建造を記すプールタ・ダルマ刻文 (ヴィクラマ暦1347年=西暦1291年) も発見されているが [Prasad 1990: 15-18]、中央の大部分が摩滅のため読めず、また Prasad の読みが誤っている可能性があり、詳細に分析するのは困難なので現王を讃えているかどうかはわからない。しかし極めて簡略化された王統譜として、「ハリヤーナという名の地に栄えるディウリカー (デリー) 市を、トーマラ朝が、チャーハマーナ朝が、シャカ王のジャララディーナが——」 (deśe śrī-Hariyān-ākhyai vartate Ḍhillikā-purīm / Tomarai Cāhamāṇe śrayaḥ [Śake]ndra-śrī-Jalāladīno mahāsāgara-mekhalām // 3) とあり、これまで検討した二刻文と同様、シャカの王権をヒンドゥー王権の後継者として位置づけているのは確かであろう。

¹⁵ P_{ASB}, 1873, pp. 102-105; EI, I, pp. 93-95. Preserved at Purāṇa Qila Museum, Delhi.

を護らんことを(2)。

ハリヤーナという名の地方は、地上における天国のようである。そこにトーマラ (Tomara) 族によって建設されたデリー (Dhillikā) という名の都市がある(3)。

トーマラの次に、人民の保護を最高の目的とする (prajāpālana-tatpara) チャーハマーナ (Cāhamāna) の諸王が、そこに [あらゆる] 災厄を打ち払う (nihata-kaṃṭaka : 「刺を打ち払った」) 王国を作り上げた(4)。

そしてその威厳の炎をもって敵の群れの森を焼き尽くす蛮族 (mleccha) サーハヴァディーナ (Sahāvādīna) が、この都市を力で掌握した(5)。

こうして、それ以来 (prabhṛti) この都市は今日に至るまでテュルク (Turāṣka) たちによって享受されており、現在、マハンマダシャーヒ (Mahammadaśāhi: Muḥammad Shāh bin Tughluq) が王 (bhūpati) としてこの都市を保護 (統治) している (pāti) (6)¹⁶。

パーラム刻文と同様、デリーの大商人の井戸建造を讃えた刻文で、ヒンドゥー富裕層のスルターン認識の史料として注目される。この刻文の王統譜はこれまでのものと比べると、デリー支配を確立したゴール朝シハーブッディーン・ムハンマドと、現スルターンのトゥグルク朝ムハンマドの名が記されるのみで、明らかに簡略化されたものである。なお、詳細な王統譜の方が珍しく、簡略化はどちらかと言えばありふれた様式である。むしろ簡略化の中に刻文作成者の意図が表れていると見るべきで、プールタ・ダルマ刻文として現スルターンの記述が欠かせないのは当然とすれば、デリー支配を最初に確立したスルターンが明記されていることの重要性がここに浮かび上がってくる。

これまでの刻文と比較すると、ここでもスルターンらはヒンドゥーのデリー王朝の後継者として位置づけられているが、明らかに異なる点として、彼らはムレーツチャ (「蛮族」) と称され、しかも直前の、「人民の保護を最高の目的」とし、「あらゆる災厄を打ち払う」チャーハマーナ朝 (前掲二刻文では単なるデリーの支配者とししか記されない) から、力で強引に奪い取った政権と記述されている。そこには従来の二刻文に見られたような、現政権に対する称賛や、神々との比較などは全く見られない。

ただし、王は相変わらずムサラマーナではなくトゥルシュカであり (シャカではないが)、王の名称も *suratrāna*, *sulatāna* ではなく、*bhūpati* と一般的なサンスクリット王権の呼称であり、そこにイスラームの影を見るのは、つまりイスラーム対ヒンドゥーを見ることは困難だと思わ

16 sarvv-ābhīṣṭaṃ phalaṃ yasya pad-ārādhana-tatparāḥ / labhaṃte manuḥjās=tasmai gaṇādhipataye namaḥ // 1 //
 Satyalo nāma vaḥ pātu s-Āmbavaty-āmbayā saha / prasādād=yasya devasya bhaktāḥ syuḥ saukhyabhājanam // 2 //
 deśo=sti Hariyān-ākhyāḥ pṛthivyām svarga-samṇibhaḥ / Dhillik-ākhyā purī tatra Tomarair=asti nirmītā // 3 //
 Tomar-ānamtaram yasyām rājyam nihata-kaṃṭakam / Cāhamānā-nrpās=cakruḥ prajāpālana-tatparāḥ // 4 //
 atha pratāpa-dah(ha)na-dagdh-āri-kula-kānanah / mlecchaḥ Sahāvādīnas=tām balena jagrhe purīm // 5 //
 tataḥ prabhṛti bhuktā sā Turāṣkair=yāvad=adya pūḥ / śrī-Mahammadaśāhis=tām pāti samprati bhūpatiḥ // 6 //

れる。

本来テュルクを意味するトゥルシュカは、インドでは徐々にムスリムを意味するようになっていくが¹⁷、この段階では Chattopadhyaya も指摘するように宗派を意味する語ではなく、シャカやヤヴァナと同様、より漠然とした異人としての意味であろう [Chattopadhyaya 1998: 89–91]¹⁸。

刻文作成者の目には、これまでの二刻文とは異なりスルターン政権全体が好ましくないものと映っていたのは明らかである。トゥグルク朝ムハンマドはかなり強硬な政策を推し進めていた。デカン・南インド遠征とダウラターバードへの遷都 (1326–1327年)、それに伴う強制移住、そうした数々の軍事遠征をまかなうためのドーアーブ地方への増税などがこの刻文とちょうど同じ時期に集中的に断行されており、それは深刻な飢饉とともに抗租反乱にまで発展している [Jackson 1999: 258, 262–263, 265–266]。デリー周辺の人々にかなり無理を強いていたのは明らかであり、この刻文の記述はそうした状況を反映したものと見ることができるのかもしれない。

5. 刻文における「外来」支配者の叙述様式とスルターン認識

1) 外来者と「ムレーツチャ」

最後に取り上げたサルバン刻文において鍵となる言葉は「ムレーツチャ」である。ムレーツチャは元来、南アジア内外に存在する、サンスクリット文化の価値体系において否定的な意味

¹⁷ 後世には「テュルク」が「ムスリム」の意味で使われるようになる。たとえば17世紀ラージャスターンの年代記 *Nainsī-rī Khyāt* は、改宗ラージプートであるキヤムカーニーの歴史について、「最初〔彼らは〕Hindū だったが、後に Turk になった。」と表現している（「最初〔彼らは〕Hindū だったが、後に Turk になった。その後奴隷 (gol or golau) となり、このために (tātaim) [その分だけ] 偉大さは無駄になった (tukk)。彼らには満足な仕事 (dhāye kām) は来ず、Kyāmkhānī は汚れた (gamdeh)。彼らは最初からずっと Said Nāsar の捕囚 (baṁḍī) なのである。」 pahlī to Himḍū, pīche bhaye Turk / tā pīchai golai bhaye, tātaim vaḍapan tukk // 1 dhāye kām na āvahī, Kyāmkhānī gamdeh / baṁḍī ād jugād ke, Said Nāsar haṁdeh // 2 [Nainsī 1960–67: Vol. 3, 275])。

また、16世紀後半のラージャスターン北部の2本の銅板勅書では、王の施与を妨害する者に対して、「ヒンドゥーには牝牛、トルコ人には豚 [を食べる罪をかぶる] (Hīdvānai gāyīh Turkānai surah) と記しており、明らかに Turk がムスリムを意味しており、しかもそれが決まり文句になっている (Copper-Plate Charters of mahārāja Jagamāla (Kachvāhā), VS 1615, 1619: *Śodh Patrikā*, 38 (4), 1987, pp. 11–12)。

¹⁸ 同一のスルターンの王朝が「シャカ」と呼ばれたり「トゥルシュカ」と呼ばれたりしているので、そこには出自の区別は認められない。もしそこに何らかの区別があるとすれば、それは彼らの振る舞いということになるであろう。同じヴィクラマ暦1384年の Naraina 刻文 [Prasad 1990: 22–27] では同じスルターンが称賛されているが、そのスルターンは「トゥルシュカ」ではなく「シャカの王 (Śakendra)」と記されている (verse 5)。他の一連のプールタ・ダルマ刻文を見る限り、ムレーツチャの場合は「トゥルシュカ」とされ、支配者として受け入れている場合は「シャカ」とする使い分けがあった可能性も十分考えられるが、これまでの研究では一般に両語は互換性のある用語とされている (例えば [Chattopadhyaya 1998] では至る所で 'the Śaka/Turuška' と記される)。さらに網羅的な史料発掘が俟たれる。

をもつ人々、つまりヴァルナ秩序を受容していない諸部族や南アジアに定着した外来者一般を指した言葉である。そのため12・13世紀においても敵対するスルターン勢力に対して、ヴァルナ・ダルマに敵対ないし破壊する集団とみなす言葉として積極的に使われた。13世紀前半のチャウルキヤ朝ビーマ2世の3件の銅板勅書（ヴィクラマ暦1283, 1295, 1296年）では、1178年カーサフラダの戦いでゴール朝軍を敗走させたと言われるムーララージャ2世を讃える言葉として、「至高の君主、至高の尊者、ムレーツチャ¹⁹の闇（tamas）で覆われた大地に幾重もの光で新たに照らす朝日、諸王の王ムーララージャ〔2世〕様」と記述する²⁰。また、やはりムスリム勢力の侵攻を受けていた12世紀後半チャーハマーナ朝のヴィグラハラージャ4世がデリーを支配下に置いた直後に刻ませたヴィクラマ暦1220年（西暦1164年）の刻文には、彼がヒマラヤからヴィンディヤまでの地域を征服し、「頭を下げない者には攻撃し、頭を下げる王には慈悲深く、ムレーツチャを何度も根絶することによって真の「アールヤの地（Āryāvarta）」を再び作り上げた（取り戻した）」と記されている²¹。12世紀末に刻まれたとされるイターワー城趾のチャンデーラ朝刻文には、ゴール朝の侵攻を防ぐために城砦の周囲にドゥルガー神像を立てたが、「ムレーツチャ（スルターン勢力）たちの馬によって私が考えていたことは破壊された。…（中略）…スカンダが彼らの太陽（榮譽）を粉碎するまで、城砦に棲む女神にして、不幸を破壊する瀕死の殺戮者ドゥルガーを穴に埋める。ヤヴァナ（スルターン勢力）たちが不運に見舞われる時、ドゥルガーは騒動の中再び現れるであろう」とある²²。

いずれも敵対するスルターン軍をムレーツチャと呼び、ムレーツチャの世界を「闇」と称し、そこからの解放を「アールヤの地」やバラモン文化の復活とするなど、敵対ムスリム勢力をサンスクリット＝バラモン文化への敵対者として位置づけたのは明らかである²³。またこうした刻文はいずれも王朝側によって刻まれた記録であり、ムレーツチャを駆逐する復活劇のシナリオが王朝支配の正統化に寄与するものであったことは言を俟たない。

しかし刻文作成者がスルターン支配を受け入れない王朝関係者ではなく、支配を受け入れた人々である場合はどうなるのか。それが本稿で検討してきたプールタ・ダルマ刻文群である。

19 ゴール朝のムイズディーンのことで、西暦1178年のアープー山付近 Kāsahrađa での戦闘のこととされる [Majumdar 1956: 131–36]。通説としてはムスリム側の史料に Bhim-dew とあることから次の王ビーマ2世のときと解釈されるが、この銅板文書を含むインド側の史料に依拠すれば、この A. K. Majumdar の理解の方が妥当である [三田 2007b: 31]。

20 parameśvara-paramabhaṭṭāraka-mleccha-tamo-nicayac-channa-mahī-valaya-pradyotana-vāl-ārka-mahārājādhīrāja-śrī-Mūlarājadeva (IA, VI, pp. 199, 205, 207)。

21 Āryāvartam yath-ārtham punar=api kṛtvān=mleccha-vicchedanābhir=ddevaḥ Śākambhar-īndro jagati vijayate Vīsala-kṣonipālaḥ (IA, XIX, p. 218)。

22 bhā[nu] drutadayati (druta drāvayati?) Sakāndena (Skāndena) tasye tasye vāsīte hāni [śī]sanā c=āpi visarjanam karomi / duraga-sthitā Durgām durgati-nāsinī(nāśinī) ca tamayā (tamyā?) prakṣīpya garte hantā / Yavanānām yadāyenā bhaviṣyati viniḥṣṭīḥ prādurbhāva svyam (stavyam) tāvac=Caṃḍikāyā bhaviṣyati [Prasad 1990: 93–94]。難解なので、ここでは一部 Prasad の英訳に依拠している。

23 ムスリム勢力の脅威とそれからのバラモン＝ヒンドゥー文化の復活に関する他の事例については、[Chatopadhyaya 1998: 55–60] を参照。

そこではスルターンらは自動的にムレーツチャになるわけではない。そもそも元来、インドでは外来者は無条件で直ちに排除されるわけではなく、ヴァルナ・ダルマを保持すると認定されればムレーツチャと称されることはなかった [Parasher 1992: 250–251]。それは外来者でありながらバラモンによってクシャトリヤとされた10世紀以前のプラティーハーラやフーナの例を見るまでもなく、初期のデリー・スルターンに対しても言いうることである。前者とは異なり、スルターンらはサンスクリット文化に同化することはなかったが(もっともそれを刻文作成者が認識していたかどうかは不明だが)、刻文において積極的に統治者をサンスクリット文化に照らして讃えようとする点は、10世紀以前と何ら変わりはない。13・14世紀のデリーおよびラージャスターンのプールタ・ダルマ刻文の様式は、その側面においては、それ以前の刻文群の延長上にあると言いうる。

そうした中であって、最後に取り上げたサルバン刻文は、形式としては現スルターンとその王統を刻んでいるとはいえ、井戸建造の功德の1/6を取るべき現王を、讃えることなく「ムレーツチャ」と称する新しい叙述様式となっている点は重要である。すでに見たように、一般に敵対勢力に対して使われていたムレーツチャが、現統治者に対して使われており、全体として統治者を讃えるというよりは非難する刻文になっている。現支配者を非難するプラシャスティをもつ刻文は管見の限りこの時代以前には見当たらず、プールタ・ダルマ刻文の本来のあり方からは明らかに逸脱した様式・内容である。

とはいえ、この刻文を反スルターンの傾向の開始と見ることは無論できない。例えば、デリーには同ヴィクラマ年に井戸建造を記したプールタ・ダルマ刻文として Naraina 刻文が刻まれており、そこではスルターン・ムハンマドは敵を震え上がらせる強力な王だとはされるが、ムレーツチャと言っていないどころか明らかに讃えており、この刻文のように不満を表明してはいない²⁴。サルバン刻文が示唆するのは、気に入らないスルターン支配者が現れた場合、プールタ・ダルマ刻文の書き方はどのようになるのかという点だけである。しかしまさにその叙述の変わり方が、以下に見るように「外来」スルターンとインド史の認識に対して、ある種の思考パターンを生み出しているように思われる。

2) 王統譜の構造とチャーハマーナ朝のシンボル化

この点に関して最後に挙げたサルバン刻文において注目したいのは、ムスリム諸王朝への称賛が消滅する代わりに、チャーハマーナ朝がデリーの理想的な王権としてクローズアップされている点である。パーラム刻文もラードヌー刻文も非常に詳細な現政権の系譜は提示しているが、その現政権を後継者として正統化するために提示されたと考えられるトーマラ朝もチャーハマーナ朝も、極めて簡単に名称だけが提示されるに過ぎなかった。しかし、サルバン刻文に

²⁴ Naraina Inscription, VS 1384 [Prasad 1990: 22–27]. この刻文ではムハンマド・トゥグルクのみが讃えられており (verse 5)、王統譜は記されていないので、本稿では分析対象から外している。

においては、現スルターン政権が否定された結果、逆にその直前の王権が「人民の保護（ダルマの護持）を最高の目的」とし、「あらゆる災厄を打ち払う」理想的な王朝として、具体的に記述されている。つまり、「前政権」を否定して立ち現れた現政権を否定することは、自動的に「前政権」の「善政」を強調することに向かうことになる。

ところで、Talbotの研究に詳しいが、13世紀の北インドではチャーハマーナ朝は歴史上存在したラージャスターンの一王朝でしかなく、その王統は主にチャーハマーナ族の間で継承・伝達されてきたに過ぎない。それどころかグジャラートでは、後世チャーハマーナ朝の代表的存在とされる12世紀末のプリトヴィーラージャ3世も、無力な敗北王として否定的に記憶される存在であった。そうした存在が、辺境のラージャスターンではなく北インドの中心とされるデリーの最後の帝王として、ムスリム軍に抵抗した全ラージプット勢力の首領として脚光を浴びるのは、16世紀末ムガル朝時代に年代記『プリトヴィーラージ・ラーソー』が書かれた頃だとされる [Talbot 2016: 85-88, 271-273, etc.]。してみると、パーラム刻文もラードヌー刻文もチャーハマーナ朝の評価は13・14世紀のそれとしては、むしろ妥当と言えよう。しかしサルバン刻文のようにデリー・スルターンへの否定的見方が、必然的にチャーハマーナ朝への称賛を作り上げることになる点は、後世のチャーハマーナ朝の高い評価を考えると、在地エリートの歴史認識の形成の問題として注目される。

これまでも述べてきたように、当時の人々の間には確かに「ヒन्दゥー」対「ムスリム」というカテゴリ認識を認めることはできない。しかしゴール朝、ハルジー朝などの諸王朝を区別せず（彼らはデリー・スルターンの系譜をほぼ正確に認識していたにもかかわらず、という点は強調しておくべきであろう）、「シャカ」ないし「トゥルシュカ」として一括して扱う政治認識あるいは歴史認識は、当初から明確に存在していた。それはトーマラ朝やチャーハマーナ朝などには決して使われない、つまり事実上「外来」を暗示するものであった。しかもこのような一括化が存在しなければチャーハマーナ朝は「直前の」政権に位置づけられることはない。つまり以上のようなカテゴリ認識があつて初めて、現スルターンへの否定が「直前の」「デリー政権」としてのチャーハマーナ朝のクローズアップを導き出すのである。

刻文様式から考察すると、このような王統譜の構造が作り上げられた直接の要因は、ムスリム勢力によるデリー支配の成立にあつたのは間違いない。元来プールタ・ダルマ刻文やその他の施与（寄進）刻文では、現支配者の称賛、さらには彼の王統の賞揚がプラシャスティの目的であり、歴代の王朝を記す意味は本来なかったし、実際そうした刻文は13世紀までは管見の限り存在しないように思われる。そうであるならば、サンスクリット文化に同化しない「シャカ」「トゥルシュカ」と称される外来政権がデリーを掌握したとき、それが統治者として好ましい存在、あるいは受容しうる存在であり、積極的に称賛しようとしたときに、今までのヒन्दゥー王権では考えられなかった前代の諸王朝の後継者という刻文様式を生み出すことになつたのではないか。それは様々なムスリム諸王朝を一括して「シャカ」ないし「トゥルシュカ」

とカテゴライズする政治認識とともに打ち出され、デリーおよびその周辺地域に広く、パターン化したデリー政権の王統譜の様式を生み出すことになったと思われる²⁵。そしてヒンドゥーたちの手に成るこの新しい王統譜の構造が、チャーハマーナ朝を北インドの代表的王朝として記憶する歴史認識の一つの素地を作り上げたのであろう。

すでに述べたようにサルバン刻文は反スルターンの傾向の始まりとは考えられず、あくまでそれはこのような歴史認識のパターンを暗示するものでしかない。実際、以降の歴史は基本的にはムスリム国家のインド化とヒンドゥー・ムスリムの文化的融合傾向の深まりと見るべきであろう。しかしこのようなカテゴライズと王統譜の構造はその後、スルターンに対する不満(それは決して宗派的ではない)が偶発的に現れるたびに、あるいは北西方面からの征服者に対峙するたびに、チャーハマーナ朝を対「外来」政権のシンボルに祭り上げる機会を提供し、ムガル時代には一般化するラージプートたちの歴史観を作り上げていくことになったのではなかろうか。

略号

ARSMSP: *Annual Report of the Sardar Museum and Summar Public Library, Jodhpur.*

EI: *Epigraphia Indica.*

HIG IV: *Historical Inscriptions of Gujarat, Part IV, The Sultanate Period* (Bombay: The Forbes Gujarati Saba, 1979).

IA: *Indian Antiquary.*

JASB: *Journal of Asiatic Society of Bengal.*

PASB: *Proceedings of Asiatic Society of Bengal.*

参考文献

井狩弥介・渡瀬信之訳注『ヤージュニャヴァルキヤ法典』平凡社、2002年。

稲葉 稔「イスラームとインドのフロンティア」千葉敏之編『歴史の転換期4：1187年 巨大信仰圏の出現』山川出版社、2019年。

二宮文子「南アジアにおけるムスリムの活動とイスラームの展開」『岩波講座世界歴史4：南アジアと東南アジア ～15世紀』岩波書店、2022年。

三田昌彦『刻文史料よりみたデリー・サルタナット期北インドの在地社会』科学研究費補助金基盤研究(C)(2)研究成果報告書、平成13～16年度、2005年。

三田昌彦「「ラージプート」の出現と起源伝承」山崎元一・小西正捷編『世界歴史大系南アジア史1：先史・古代』山川出版社、2007年(2007a)。

三田昌彦「南アジアにおける中世的世界の形成」小谷汪之編『世界歴史大系南アジア史2：中世・近世』山川

25 ラードヌー刻文に見られるように、デリー・スルターンの支配下にあるラージャスターンの人々は、プールタ・ダルマ刻文の様式にしたがって時の支配者の称賛文としてデリーの統治者の歴史を語らなければならず、そこで新たに様式化されたデリー王統譜の文脈に沿って、ラージャスターンの人々でさえもチャーハマーナ朝はラージャスターンの王朝としてではなくデリーの王朝として記憶されていくことになるのかもしれない。

- 出版社、2007年（2007b）。
- 渡瀬信之訳『サンスクリット原典全訳マヌ法典』中央公論社、1991年。
- Brajadulal Chattopadhyaya, *Representing the Other?: Sanskrit Sources and the Muslims*, New Delhi: Manohar, 1998.
- Richard M. Eaton, “Temple Desecration and Indo-Muslim States”, *Journal of Islamic Studies*, 11 (3), 2000.
- Richard M. Eaton, *India in the Persianate Age, 1000–1765*, Penguin Books, 2020 (1st Ed., 2019).
- Peter Jackson, *The Delhi Sultanate: A Political and Military History*, Cambridge: Cambridge University Press, 1999.
- P. V. Kane, *History of Dharmaśāstras*, Vol. II, 2nd edition, Poona: Bhandarkar Oriental Research Institute, 1974.
- Asoke Kumar Majumdar, *Chaulukyas of Gujarat*, Bombay: Bharatiya Vidya Bhavan, 1956.
- Ratan Lal Mishra, *Inscriptions of Rājasthān*, 4 Vols., Udaipur: Himanshu Publications, 2006.
- Mumhatā Nainsī, *Mumhatā Nainsīrī Khyāt*, ed. by B. Sākariyā, 4 vols., Jodhpur: Rājasthān Prācyavidyā Pratiṣṭhān, 1960–67.
- Pushpa Prasad, *Sanskrit Inscriptions of Delhi Sultanate: 1191–1526*, New Delhi: Oxford University Press, 1990.
- Aloka Parasher, *Mlecchas in Early India: A study in Attitudes towards Outsiders upto AD 600*, New Delhi: Munshiram Maanoharlal, 1991
- Cynthia Talbot, “Inscribing the Other, Inscribing the Self: Hindu-Muslim Identities in Pre-Colonial India,” R. M. Eaton (ed.), *India’s Islamic Traditions, 711–1750*, New Delhi: Oxford University Press, 2003 (originally 1995).
- Cynthia Talbot, *The Last Hindu Emperor: Prithviraj Chauhan and the Indian Past, 1200–2000*, Cambridge: Cambridge University Press, 2016.
- Audrey Truschke, *Aurangzeb: The Life and legacy of India’s Most Controversial King*, Stanford: Stanford University Press, 2017.

* 本稿は科学研究費補助金基盤研究(C)「14世紀インドの社会変動とラージプート国家システムの転換」(研究代表者: 三田昌彦) の研究成果の一部である。

キーワード: 他者認識、王統譜、ムレーツチャ、サンスクリット刻文、デリー・スルターン

Abstract

Brahmanical Perception of Delhi Sultans as Revealed in Sanskrit Inscriptions

MITA Masahiko

As the Sultanate established their state in Northern India in the 13th and 14th centuries, indigenous people there had, more or less, accepted their rule in any event. Since early times, Brahmins had accepted and legitimized foreign rulers who assimilated Sanskrit culture and ruled as Sanskritised kings in accordance with *varṇa-dharma*. However, the Delhi Sultans did not accept the Sanskrit political culture but ruled as Perso-Islamic rulers. Then, how had indigenous Indians perceived Delhi Sultans and accepted them as their rulers? This paper inquires into this issue by analysing how Sanskrit *pūrta-dharma* inscriptions, which were engraved at construction of wells for public use, praised Sultans, rulers at the meritorious time of the construction. Most of the Sanskrit inscriptions praised Sultans as traditional Sanskrit kings but perceived them as a single foreign royal family ('Śakas') which was actually composed of several royal lineages. And they produced a completely new style of *praśastis* (eulogies) of royal genealogies: mentioning the former royal families ruling Delhi as well as the present 'Śaka family', by which the latter was perceived as legitimate rulers succeeding to the former Sanskrit kingdoms of Delhi. However, the most striking record, Sarban inscription in the 14th century, does not praise the present Sultan and his 'Turuṣka family', and clearly criticise them as '*mlecchas*' (barbarians). Interestingly, the denial of the Sultans inevitably leads to the praise of the immediate predecessors, the Cāhamānas. Thus, the new style of genealogical *praśastis* created at the advent of the Delhi Sultanate, at every moment when indigenous people felt aversion to Sultans for some reason or other, unintentionally raised the political position of the Cāhamānas which were originally regarded as a mere royal clan of periphery Rajasthan. That was probably the first step towards their historical position of 'the last Hindu Empire of Delhi' attained in the Mughal period.

Keywords: otherness, Brahmanical perception, *mleccha*, Sanskrit inscriptions, Delhi Sultanate